

# 全国統一要求書を北海道知事 札幌市長に提出 北海道労働局長と北海道開発局長にも

建交労北海道本部は4月22日に、北海道知事と札幌市長あての「2026年春闘 建交労全国統一要求書」を提出しました。要求書では、①「雇用・失業対策の強化、中小企業等への支援対策」、②高齢者の雇用・就労機会の拡大」、③「防災・生活・環境保全の優先、維持・補修を重視した公共事業の発注」、④「公契約条例の制定など適正な賃金・労働条件等の確保」、⑤「建設労働者の賃金・労働条件の改善」、⑥「季節労働者対策の強化」、⑦「じん肺・アスベスト被害の防止と補償の拡充」、⑧「原発問題に関わる要請」、⑨「JR北海道への支援強化等」、⑩「放課後児童クラブについて」を求めています。(⑧と⑨は北海道知事あて)

またこの日、北海道労働局長あてに道本部建設部会と連名で「雇用・失業対策の強化および建設労働者の賃金労働条件の改善を求める要求書」(①雇用・失業対策の強化と高齢者の雇用・就労機会の拡大、②雇用対策協定について、③建設労働者にかかわる働き方について、④季節労働者対策の強化、⑤一人親方・中小事業主等労災保険について、⑥労災保険の取り扱いについて、⑦エイジフレンドリー補助金について)を、北海道開発局長あてに道本部建設部会・労災職業病部会と連名の「建設労働者の賃金・労働条件改善に関する要求書」(①建設労働者の適正な賃金・労働条件の確保、②「建設業における適切な価格転嫁等に向けた取組み」について、③じん肺防止・根絶)を提出しました。

## 形石訴訟 6月2日に高裁判決

4月14日に札幌高裁で遺族補償不支給決定の取り消しを求める「形石訴訟」の口頭弁論が開かれました。この日は裁判長の交代による弁論の更新手続きがおこなわれたほか、控訴人(原告側)から意見書などを提出しました。角井俊文裁判長が「証人尋問を行わない。お互いに反論はない」ことを確認して結審を宣言し、判決言い渡し日が6月2日に指定されました。

## 黄色8線区問題でJR北海道と意見交換

北海道鉄道本部は4月15日に「黄色8線区」問題でJR北海道から説明を受けて意見交換をおこないました。JR北海道は2016年11月に「単独では維持することが困難な線区」を公表し、様々な取り組みをすすめるも「赤色5線区」については地域の皆さんの苦渋の決断により鉄道事業を廃止しバス転換がおこなわれました。いま、マスコミで取りあげられている「黄色8線区」は2019年から沿線の皆さんとJR北海道が一体となってアクションプランを展開して利用促進・コスト削減の取り組みを進めてきましたが、収支改善・利用拡大は厳しいものとなっています。会社は「持続的に黄色線区を維持するための仕組みの構築にむけて、4つの項目をもって地域の皆さんとの協議をはじめたい」と説明しました。マスコミは4つの項目の中の『上下分離方式』に着目して、沿線自治体に負担を負わせるものと受け止められる内容で報道しており、建交労北海道鉄道本部は「財政が厳しい沿線自治体は、協議の前に鉄道存続を諦めてしまうと思う。国鉄分割民営化を強行しJR会社を誕生させた政府の責任、国鉄改革を成し遂げるために国民に示した約束事、この2つをもって鈴木直道北海道知事が先頭に立って、オール北海道で声をあげ沿線自治体を励まし、政府を追及することで状況は大きく変えられる」という考えをこれまでも示しています。今こそ北の鉄道をまもり、北海道民の暮らしをまもるために、国鉄分割民営化を認めず、たたかい続ける建交労鉄道本部の頑張りどころと決意しています。

【北海道鉄道本部 竹田吉宏】